

平成 22 年第 2 回多賀城市議会臨時会会議録（第 1 号）

平成 22 年 7 月 9 日（金曜日）

◎出席議員（21 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

19 番 阿部 五一 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 昇市

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

都市計画課参事(兼)都市計画課長補佐 根元 伸弘

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午後 2 時 00 分 開会

○議長(石橋源一)

皆さん、こんにちは。

梅雨とはいえ真夏のような暑さが続いております折、本日の臨時議会の御案内を申し上げましたところ、全議員の御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。くれぐれも健康に御留意をいただきますようお願いをさせていただいて、あいさつとさせていただきます。

これより平成 22 年第 2 回多賀城市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋源一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において、松村敬子議員及び尾口好昭議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（石橋源一）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。よって、会期は 1 日間と決定をいたしました。

去る 6 月 25 日、竹谷英昭議員から、議会運営委員会委員を辞任したい旨、申し出がありましたので、委員会条例第 13 条の規定によりこれを許可いたしました。

また、同日付で竹谷英昭議員を委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議会運営委員会委員に選任をいたしました。これをもって報告を終わります。

日程第 3 議案第 44 号 多賀城市営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（石橋源一）

日程第 3、議案第 44 号多賀城市営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（局長 議案朗読）

○議長（石橋源一）

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 44 号多賀城市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。これは、市営住宅山王住宅の用途を廃止し、借り上げによる市営住宅であるロングライフ多賀城を設置することに伴い、所要の条例改正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、建設部長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

議員の皆様、御多用中にもかかわらず、市営住宅関係議案の御審議を賜る機会をいただき、ありがとうございます。

本来であれば、第2回もしくは第3回の定例会に提出させていただくべきところでしたが、現在、高橋4丁目に建設中のロングライフ多賀城が7月末の竣工にめどが立ちましたので、移転を心待ちにしている山王住宅にお住まいの皆様の希望を何とかかなえられないかと事業者と協議した結果、8月20日に市営住宅として供用できる見通しがついたことから、第3回定例会を待たずに本日の臨時議会で所要の条例改正をお願いするものです。

また、第2回定例会の時点ではっきりしていなかった建設事業費がやっと確定し、共用部分や共同施設の費用の一部に充てられる補助金や20年間の借上料が明確にお示しできることになったことなどから、補正予算の御審議をお願いするものです。何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、多賀城市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。説明に先立ち、借上げ市営住宅について事業経過と事業概要を簡単に申し述べさせていただきます。

本市の借上げ住宅制度は、平成20年12月に宮城県で初めて実施要綱を制定し、翌年の平成21年1月に西部地区内に40戸を建設できる事業者を募集いたしました。

それに応じた1業者の事業計画を審査し、4月に賃貸借に関する協定書を締結、その後、設計協議を経て、平成21年11月に着工し、今月末に竣工の予定となっております。

ここで恐れ入りますが、資料2の議案関係資料1ページをごらん願います。

まず、借上げ市営住宅「ロングライフ多賀城」の概要でございますが、所在地は高橋4丁目3番3、3番4、3番11で、地図のほぼ中央の「申請地」と表示のあるところです。ちょうど仙台育英学園のサッカー場やテニスコートの西隣にある2,487.15平米の敷地に立地しています。

その下の図は、配置図で、中央の網掛け表示をしている部分が住棟でございます。そのほか場内には駐車場、児童遊園、バイク・自転車置き場、ごみ集積所などを備えております。

次に、2ページをごらん願います。

住棟の延べ床面積は2,676.38平米で、構造階高は鉄筋コンクリート造5階建てで、管理戸数は40戸、これを20年間の賃貸借契約で借り受けすることとしております。借上げ期間満了時には事業者に住宅を明け渡ししなければならないので、入居者には退去していただくことになります。

この図面は1階の平面図ですが、2LDKタイプの住戸を建物の東西両端、それぞれ1戸ずつ配置し、その内側には2DKタイプを6戸配しています。5階建てで、部屋割りは各階共通のため全体では2LDKが10戸、2DKが30戸となります。

また、図面上部の突き出ている部分の左側に集会所がございます。

工事費は4億6,860万4,000円、共用部分や共同施設の費用の一部に充てられる補助金は7,511万8,000円となっております。

タイプ別間取りは下の図のとおりです。おのおのの住宅借上料ですが、公営住宅法に規定する方法で算出した近傍同種家賃で事業者と協議し、2LDKは月額6万9,100円、2DKは月額5万9,300円と決定いたしました。

次に、山王住宅から再入居の方の家賃でございますが、ロングライフ多賀城ではどのぐらいになるのか、代表例で御説明申し上げます。

3ページの表をごらん願います。

再入居者の方には、家賃の激変緩和のため、5年間の傾斜家賃が採用されます。通常であれば、新家賃と現家賃の差額を均等割りして上昇するものですが、今回の場合、収入基準の法改正による傾斜家賃措置が平成25年度まで継続しているため、二重の激変緩和となっております。そのため、年度ごとの家賃の上昇額に差異が生じる結果となっております。

表の一段目は、収入分位が月額10万4,000円までの方が2DKの間取りに入居した場合のケースをあらわしております。山王住宅の現在の家賃は4,000円で、ロングライフ多賀城の本来家賃は2万4,000円ですが、1年目の家賃が5,300円、2年目が8,000円、3年目が1万1,900円、4年目が1万7,200円、5年目が2万400円、6年目に本来の家賃である2万4,000円となります。

以下、2段目には、収入分位が同じく月額10万4,000円までの方が、2LDKの間取りに入居した場合のケース、3段目には、収入分位が月額10万4,000円から12万3,000円までの方が2DKの間取りに入居した場合のケースをあらわしております。

最後に、今後の予定でございますが、本日議案をお認めいただければ、早速12日から16日まで新規の入居者を募集いたします。また、15日には、現在山王住宅にお住まいの皆さんに3回目の説明会を、7月の下旬には新規の入居者へ説明会をそれぞれ行い、事業者との賃貸借契約は8月中旬に予定しております。そして、8月20日にロングライフ多賀城の供用開始、10月1日に山王住宅の廃止を進めていきたいと考えております。

それでは、多賀城市営住宅条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

同じく資料2、議案関係資料の4ページをごらん願います。

新旧対照表で御説明申し上げます。

今回の改正は、条例本則に改正はなく、市営住宅等の名称、位置を定めた別表の改正でございます。

第1条の規定による改正でございますが、これは借り上げ市営住宅「ロングライフ多賀城」を公の施設として位置づけるものです。

まず、表の構成を旧条例では市営住宅と共同施設を一つの表にまとめておりましたが、新条例では(1)市営住宅と(2)共同施設と別の表に分離しました。これは、新たに市営住宅の区分に「建設によるもの」と「借上げによるもの」を設け、わかりやすくしたものです。また、(1)市営住宅の最下段、「借上げによるもの」に「ロングライフ多賀城」「多賀城市高橋4丁目」を追加し、(2)共同施設の上から4段目に「ロングライフ多賀城集会所」「多賀城市高橋4丁目」を挿入いたしました。

次に、第2条の規定による改正でございますが、これは現在の山王住宅を用途廃止するため、(1)市営住宅の表から山王住宅の項を削除するものであります。

ここで恐れ入りますが、資料1の議案の2ページをごらん願います。資料1の2ページです。

附則でございます。附則では、平成22年8月20日をロングライフ多賀城の施行日に、平成22年10月1日を山王住宅の削除規定の施行日にするものでございます。

以上で、議案第44号多賀城市営住宅条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。よろしく願います。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。18番昌浦議員。

○18番（昌浦泰己議員）

私からは、3点質問をしたいんですが、新規募集は13戸ということは、再入居の方は27戸なんだというふうに理解しているのかということですね。それとその13戸というのは、今どういう理由で新規募集になったのか。要は入っていないからなんだと思うんですけども、そういう理解の仕方によろしいのかどうかですね。それが第1点。

2点目。資料の2の3ページで再入居の方の激変緩和措置は御説明ありました。では、13戸の新しい、新規入居者と言った方がいいのかな、その方には、家賃は当初から本来の家賃、それをお支払いただくということになるのか。そういう理解でいいのかということがまず2点目でございます。

3点目。少々先のことで恐縮ですが、10月1日には山王住宅が廃止されますね。それから、いわば取り壊しというか、現行の山王市営住宅を取り壊して、その後はどういうふうな跡地の利用をお考えなのか。

以上、3点を聞いておきたいのですが。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

一番最後の山王住宅の跡地の利用につきましては、市長公室長の方から答弁していただきますので、よろしく願います。

13戸の新規応募の関係でございますが、実は山王市営住宅につきましては、平成16年ごろからですね、政策空き家ということで新規の募集をしておりませんでした。そして、だ

んだんだんだん入居者が少なくなっただけですけれども、今、新しい住宅に引っ越すという段階で入っている方が27名ということでございます。

それから、新規入居者の家賃でございますが、議員御指摘のとおり、本来家賃で入っていただくこととなります。以上でございます。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

それでは、山王市営住宅の用地を将来どういうふうなものに使うのかということでございますけれども、現在、庁内におきまして関係部署で協議しておりまして、今のところ保育所の待機児童が西部地区に大変多いということもありまして、できれば山王住宅の跡地につきましては、私立保育所を誘致する用地として確保したいというふうに考えて、それを中心に今現在検討しております。

○議長（石橋源一）

18番昌浦議員。

○18番（昌浦泰己議員）

1番、2番の回答でいいんですけれども、3番に関してなんですけれども、あそこはちょっと長ひょろいというか、地形的に大分矩形ではないような、同じ矩形であっても長四辺形型の形状の土地だと思うんですが、今お聞きいたしたところによると保育所ということで、いわば私立の保育をやる事業者を募集するという。これは、大体ほぼそういう線で動いていくのかどうかということだけは確認しておきたいんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

現在、そういう方向性で庁内の中で検討しているということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（石橋源一）

よろしいですか。柳原議員。

○1番（柳原 清議員）

聞きたいことは5点ぐらいあるんですけれども、まず、第1点目。修繕などの対応についてお聞きします。例えば屋内で湿気が出たとか、そういう問題が起きた場合に対応はどこで行うのか。これが管理会社で行うのか、それとも市の方で行うのか、第1点目です。

それから、第2点目は、家賃についてですけれども、今現在入っている方の家賃4,000円が5年後には2万4,000円になるということで、今入っている人は大幅に高くなるなというふうに感じていると思うんですが、住民の方はこれで全員納得されているのか。それだと生活が大変だなという方もいると思うんですが、その辺はちゃんと合意は得られているのかということとですね。

あと、共用部分については管理費とかかかってくると思うんですが、その管理費は家賃とは別にとられると思うんですが、例えばこの管理費がマンションなんかだと1万円、2万円というふうな金額になる場合もあるので、その管理費も加えると非常に家賃が高いなというふうに感じる人もいると思うんですが、その場合市の補助とかは考えているのかどうかということですね。

まず、この3点をお聞きします。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

まず、1点目の修繕の対応でございますが、これは原則的には入居者の方が原因で壊れてしまったとかという場合には、当然入居者の方に直していただきますが、それ以外の経年変化による老朽化であるとか、傷んだところとかについては、基本的に事業者負担してもらおうということでございます。湿気についてもやはり基本的には事業者が管理会社の方に委託すると思っておりますので、そちらの方でまず対応していただいて、それで十分対応できない場合には市も介入して対応に当たっていきたいと思います。

それから、家賃について住民の方が納得しているかというお話ですけれども、実は住民の説明会を過去2回やっておりまして、その中でこういう激変緩和措置がとられるんですよという説明も当然しております。それをした上で、新しく入る部屋割りを決める、抽選会ではないんですけれども、私はこの部屋とか、2DKとか2LDKとかという話で、どの部屋に入るかもあらかじめ決まったものですから、そういう意味で納得は得られたものだというふうに解釈しています。

それから、共用部分の管理費でございますが、これはいわゆる共益費のことだと思うんですが、市営住宅でも当然共益費がかかっている市営住宅はございます。例えば、大松住宅とか留ヶ谷住宅なんですけれども、大松の場合は月額1,500円、留ヶ谷では月額2,000円ということで、これは入居者の方に全額負担していただいております。

○議長（石橋源一）

柳原議員。

○1番（柳原 清議員）

大体わかりました。あと二つ質問がありますが、いいでしょうか。

○議長（石橋源一）

はい、よろしいです。

○1番（柳原 清議員）

建物が今度は20年契約ということで、20年たった場合は、この契約は更新されるのかということと、だんだん建物が古くなってきた場合のそういう大規模修繕とかが必要になってくると思うんですが、そのときには入居者の負担があるのかどうか。

あと、大規模修繕の間隔といいますか、そういう期間はどれぐらいで考えているのかということですね。

最後に、借り上げ住宅の場合の市のメリット、デメリットと、入居者のメリット、デメリットを、直営の場合と借り上げの場合で具体的にどういったことがあるのかをお聞きします。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

20年後、要するに契約が満了したときに契約の更新はあるのかということでございますけれども、これにつきましては事業者の意見といいますか、考えもあると思いますので、当然そのときにはそういう話もあるかもしれませんが、今のところちょっと何とも申し上げられません。

それから、大規模修繕に対しての入居者の負担、これは当然ございません。

それから、修繕の期間でございますが、これについては事業者との間でこれから賃貸借契約を結ぶわけですけれども、その中にこれこれこういうことについては大体目安として何年後に修繕するんだよという目安を提示していきたいというふうに考えています。

それから、5番目の借り上げ住宅のメリット、デメリットということでございますが、直接建設したときにですね、施設の管理に係る業務量が借り上げ住宅の場合だと軽減するのではないかなど。要するに入退居の関係は市の方で行いますけれども、建物の維持管理の部分は相当程度事業者の方が行うことになるので、その分は軽減できるかなというふうに思います。

それから、入居者のメリット、デメリットでございますが、メリットは今までの市営住宅とほとんど変わらないかなと思いますが、デメリットとしては、やはり基本的には20年後に明け渡ししなければならないというのが、一番大きなデメリットかなというふうに考えています。

○議長（石橋源一）

15番松村議員。

○15番（松村敬子議員）

2点お伺いいたします。

まず、1点目ですけれども、新家賃の件ですけれども、ランク2の方の2LDKの本来家賃はどのぐらいになるのかということです。

あと、もう1点は、今後の予定の中で、新規入居者募集13戸ですね、7月12日から16日というふうに募集予定が書いてありますけれども、これの募集の方法というか、周知はどのようにやるのかということ……（「市政だより」の声あり）ああ、そうですか、すみません。その点はわかりました。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

2LDKの本来家賃につきましては、2万8,100円ということになります。よろしいでしょうか。

○15番（松村敬子議員）

ランク2の方も同じですか。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

ああ、ランク2ですか。少々お待ちください。

では、先に新規入居の募集の周知の方法ですけれども、広報多賀城とホームページの方に掲載しております。

それから、家賃につきましては、2LDKの12万3,000円までの方の家賃となりますと、3万2,300円となります。

○議長（石橋源一）

15番松村議員。

○15番（松村敬子議員）

募集方法を今広報でやっているということですがけれども、毎年市営住宅に関しては6月にやりますよね。それと一緒にやっていて、そこの中に入っていたんでしょうか。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

松村議員が今御指摘されたのは、毎年の補欠募集の関係だと思っておりますけれども、補欠募集につきましては、実は先月締め切りまして、もうあらかじめ順番づけも終わっております。それとは別にロングライフ多賀城の新規の13戸については新たな募集をこれからかけるということでございます。

○議長（石橋源一）

15番松村議員。

○15番（松村敬子議員）

それは両方申し込むということではあるんですか。6月に補欠募集と、あと、していた方がまたこちらにということができるのかどうか。

○議長（石橋源一）

建設部次長。

○建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長（鈴木 裕）

今、建設部長がお答えしたとおり、先月の6月14日から6月18日までの間、補欠募集いたしまして、91名の方が応募されました。その方々に決定通知をつい先日送っております。その中に、借り上げ住宅の補欠の募集をいたしますのでということで、7月12日、

来週ですね、来週の12日からしますということではつけ加えて皆さんに通知しておりますので、応募は自由でございます、皆さん。

○議長（石橋源一）

16番根本議員。

○16番（根本朝栄議員）

今回の条例改正ですけれども、市営住宅の借りにしたということ自体は、宮城県で初めてですね。もう既に視察にも他の自治体で来ているということもございまして、これが実際入居になると、もっと先進地ということで視察の自治体もいらっしゃるのではないかなと思います。とりわけ現実味を帯びてきて、いよいよ入居だなとこのような感じがします。この市営住宅の借りに市営住宅手法の英断について、市長のその英断を評価したいと。また、市長公室長初め取り組んだ建設部の皆様、御苦労さまでしたと、まず評価をしたいと思います。それから、家賃に関しても5年間このように軽減措置をとって経済的負担の軽減を図るということも、これも評価をしたいと、このように思います。

それで、何回か、私、今まで申し上げてきたんですけれども、非常に立派にですね、私も外観ですけれども見ました。立派な市営住宅が完成したということで、できれば20年間きれいに使っていただきたいなと。それで、本当に借りに市営住宅といえども、市で管理してこれから運営をしていくわけですから、きれいに維持されている、管理されているというそういう取り組みが何よりも必要だと私は思います。

そういう意味で自治会もできましたし、それらの管理会社等含めてきちっときれいに入居者の方には使っていただくと。自分の家のように、そういう思いで入居していただきたいと思ひますし、また、そのための方策があれば伺いたいと思ひます。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

20年間きれいに使ってもらいたいというのは、全く同じ思いでございます。

今回初めての借りに住宅だということで、特にその辺は気を使っていきなというふうに考えているわけですが、建物の持ち主とやはり顔の見える関係というのも大事なかなというふうに考えておまして、この第3回の説明会のときには、事業者の方にも出席いただいて、この人の建物を市が借りて皆さんに提供するんだよということをよくと理解してもらおうかなというふうに考えていますし、あと、自治会もしっかりした自治会がつい最近できました。非常に頼もしく思っているところなんですけれども、その辺と協力しながら20年間きれいに使っていただきたいなというふうに考えております。

○議長（石橋源一）

16番根本議員。

○16番（根本朝栄議員）

ぜひお願いしたいと思います。

それから、20年後ですね、先ほどの質問で「デメリットといえば、明け渡さなければならぬ」ところおっしゃいましたね。ただ、20年後にまた持ち主と再契約をして、また20

年間借り上げするという事も当然視野に入れていいのではないかとこのように思いますけれども、20年後の話ですけれども、その辺は視野に入っているのでしょうか。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

当然それは選択肢の一つとして考えております。

○議長（石橋源一）

16番根本議員。

○16番（根本朝栄議員）

20年間きれいに使っていただければ、またきれいな借り上げ住宅として使えると思いますので、よろしくをお願いします。

それから、跡地に関してですね、先ほど待機児童解消のための民間保育所の誘致をするという考え方を初めてきょう公表していただきました。今回、下馬の方にですね、民間の保育所ができて、約半分は待機児童解消になると。その半分は、今の構想からいくと西部地区のその跡地に民間保育所をやると大体待機児童はなくなるし、今後の西部地区の保育の需要にも対応できると、こういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

今、根本議員がおっしゃられるような方向性で我々も検討を進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（石橋源一）

16番根本議員。

○16番（根本朝栄議員）

その考え方、大変評価したいと思ひます。

○議長（石橋源一）

6番金野議員。

○6番（金野次男議員）

1点だけお聞きします。

駐車場の件ですが、現在27名入居されている方の駐車台数と、この40台で本当に間に合うのか。例えばですね、大松団地60棟ありますけれども、現在持っている人たちは、私の調べでは86台なんです。16台は路上駐車をやっているわけなんです。そういうことを計算してこの40にやっているのか、お聞きいたします。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

現在、山王住宅に御住まいの方が持っている自動車の台数は5台というふうに把握しております。

それから、新たに入る13戸の方がそれぞれ1台ずつお持ちになったとしても合計で18台ということですので、十分敷地内では間に合うかなというふうに考えています。

○議長（石橋源一）

6番金野議員。

○6番（金野次男議員）

ここを私もちょっと見たんですけれども、要するに、災害とか火災とかの大型自動車等、消防車ですね、大松団地なんかよくカーブのところに黄色い斜線で進入禁止とか、駐停車禁止とか書いているんですけれども、それにもかかわらず、市営住宅の周りがずっともうほとんど駐車場が決まっている状態なんです。そういう状態にならないように、現在部長が18台と言いましたけれども、十分に余裕があるとは私は思いますけれども、大松団地みたいにならないように今後検討しながら進めてください。以上です。

○議長（石橋源一）

お答えは。（「要らないです」の声あり）はい。

8番雨森議員。

○8番（雨森修一議員）

ちょっとお尋ねしますが、20年間きれいに使うということで、言葉ではいいんですけれども、室内で犬とか猫を飼ってはいけないとか、そういうような考えはどのようなお考えでしょうか。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

市営住宅では犬、猫、要するにペット類の飼育といいますか、それは全面禁止です。

○議長（石橋源一）

8番雨森議員。

○8番（雨森修一議員）

全面禁止になっているんですけれどもね、ある住宅においては犬も飼っているという現場もあります。そういったことも踏まえて、十分にですね、やはりそういったことを徹底していただきたいというふうに考えますので、よろしく願いします。回答してください。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

すみません、私の方でちょっと把握していなかったものですから、教えていただければ指導に伺いたいと思います。

○議長（石橋源一）

8 番雨森議員。

○8 番（雨森修一議員）

ここで言うのですね、個人情報になりますから、後で申し上げます。以上です。

○議長（石橋源一）

21 番竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

今、駐車場の件で金野議員から質問がありましたけれども、多賀城の集合住宅、いわばこういう大きいビルの場合、マンションにおいてもこれだけの駐車場をつくりなさいという指導をされているのではないですか。その基準はどうなっていますか。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

多賀城市の中高層指導要綱の中で、住戸の戸数分の駐車台数を確保しなさいという指導になっております。

○議長（石橋源一）

21 番竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

そうしますと、先ほどの金野議員の質問に対しては、基本的にそのことを回答しなければいけないと思います。戸数分は駐車場を設けなければいけないという多賀城の指導要綱があるとすれば、それに基づいて今回も指導したということに相なるのではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

はい、そのとおりです。

○議長（石橋源一）

21 番竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

わかればいいんですけども、説明では少なくともそうしないとおかしいと思うんです。車があるからないからの議論ではない。多賀城の指導要綱はそうなっているので、最低でも 40 台は確保しなければいけないから、今回は 40 台の駐車場の設計をして、それをやったんだという説明が私は正しいのではないかというふうに聞いていたんですけども、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤昇市）

はい、そのとおりだと思います。

○議長（石橋源一）

よろしいですか。他にありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（石橋源一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 44 号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（石橋源一）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 45 号 平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（石橋源一）

日程第 4、議案第 45 号平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

(局長 議案朗読)

○議長 (石橋源一)

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 (菊地健次郎)

議案第 45 号平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算(第 3 号)は、歳入歳出にそれぞれ 63 万 8,000 円を追加し、総額 189 億 9,297 万 5,000 円とするものであります。これは、議案第 44 号で御審議いただきましたように、山王住宅の用途廃止借り上げによる市営住宅の設置等に伴い、必要となる補正を行うものであります。

なお、詳細につきましては、関係部長等から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 (石橋源一)

まず、建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長 (佐藤昇市)

それでは、平成 22 年度多賀城市一般会計補正予算 (第 3 号) を御説明いたします。

資料 1、議案の 13 ページをごらん願います。

13 ページです。初めに、歳出でございますが、8 款 5 項 1 目の住宅管理費で 63 万 8,000 円の増額補正です。説明欄 1 の市営住宅借上料でございますが、当初 9 月の入居を想定し、計上しておりましたが、借上料が確定し、8 月 20 日に入居時期を前倒ししたことによる増額でございます。

ここで恐れ入りますが、7 ページをごらん願います。

7 ページの第 2 表、債務負担行為補正でございます。ロングライフ多賀城を平成 42 年度まで借り上げ契約するため債務負担行為の設定を行うものであります。限度額は、平成 23 年 4 月から平成 42 年 8 月までの借上料総額でございます。

13 ページにお戻りください。

2 目住宅環境整備費の増減はありませんが、説明欄 1 の事業費内訳を変更したものです。15 節の山王住宅の解体は、樹木の移植と側溝等の補修により 118 万 6,000 円の増額、19 節の建設補助金は、設備用地下ピットの変更や市道部分の側溝入れかえが必要になったことにより 256 万 4,000 円の増額。22 節入居者移転補償は、当初、他市の例を参考に計上しておりましたが、国の通知に基づく算定方法に改めたことによる減額をそれぞれ行ったものです。

次に、歳入の御説明を申し上げます。11 ページをごらん願います。

13 款 1 項 3 目土木使用料の 3 節住宅使用料でございますが、借り上げ住宅分の供用が当初見込みの 9 月 1 日から 8 月 20 日に前倒ししたことにより 16 万 6,000 円の増額補正をするものです。

14 款 2 項 2 目土木費国庫補助金の 2 節住宅補助金でございますが、これは公的賃貸住宅家賃対策調整補助金で、借上料の確定とともに供用を当初見込みの 9 月 1 日から 8 月 20 日に前倒ししたことにより 23 万 6,000 円の増額補正を行うものでございます。

○議長（石橋源一）

市長公室長。

○市長公室長（菅野昌彦）

続きまして、18 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金につきましては、23 万 6,000 円の増額補正をするものでございます。これは、歳出で御説明させていただきました市営住宅借上料におきまして、財源不足を生じることとなりますことから、財政調整基金からの繰り入れを行うものでございます。

なお、当該補正後の財政調整基金の平成 22 年度末残高は、14 億 3,297 万円。繰り返します。14 億 3,297 万円となる見込みでございます。

以上をもちまして、補正予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

○議長（石橋源一）

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 45 号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（石橋源一）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（石橋源一）

以上で、今期臨時会の会議に付議された案件はすべて議了いたしました。

これにて平成 22 年第 2 回多賀城市議会臨時会を閉会をいたします。

御苦労さまでした。

午後 2 時 48 分 閉会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 22 年 7 月 9 日

議長 石橋 源一

署名議員 松村 敬子

同 尾口 好昭